



保健環境組合 だより

4

REPORT No.06

2019 Apr.



1 新ごみ処理施設完成写真 2 プラットホーム 3 ごみピット 4 新ごみ処理施設工場棟 (平成31年2月下旬)

4月1日スタート!新施設の本格稼働

3月下旬の建設工事の進捗率は…100%!

全体工程表																							
2016 (H28)				2017 (H29)				2018 (H30)				2019 (H31)											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
造成工事				土木建築工事																			
												プラント工事											
												外構工事											
												試運転											

本組合が、「新ごみ処理施設建設事業」として平成28年6月から着工し、建設を進めていきました新施設の本体工事及び建築確認検査が完了いたしました。

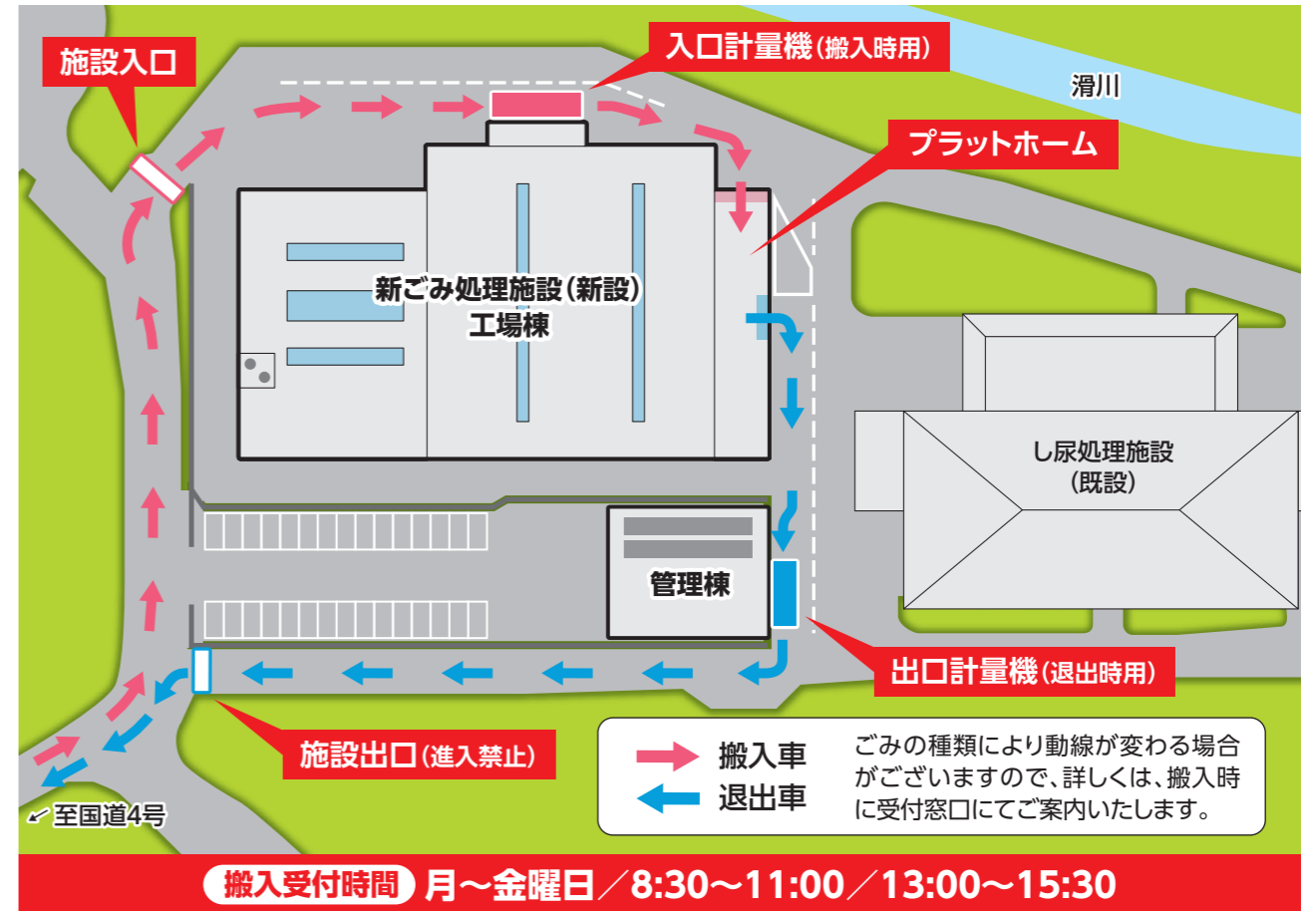
本体の完成を受けて、1月9日からは新施設のごみピットへのごみ搬入を、同月19日からは新施設焼却炉での、ごみの焼却を開始しております。

発電設備や灰搬出設備など、施設の運転に必要な各プラント機器の点検・試運転を完了のうえ、4月1日より、本格的に施設を稼働して参ります。

皆様方には、今後とも、ごみの減量、分別の対応に、特段のご協力をよろしくお願い申し上げます。

新施設への家庭ごみ搬入について

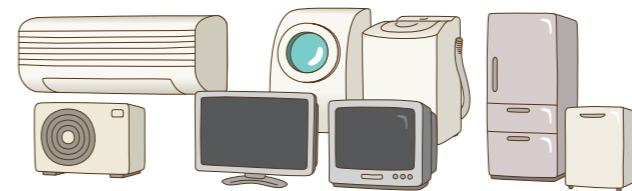
施設全体配置図 車両動線：一方通行



注意事項

- 基本的には、お近くのごみステーション、粗大ごみ収集等、公共のごみ収集をご利用ください。ステーション等を利用しても処理しきれなかったごみについてのみ、前日までの事前予約にて受入れいたします。
- 搬入受付時間外でごみを一度に処分したい場合は、有料になりますが、各市町村の一般廃棄物収集運搬許可業者をご利用ください。詳細につきましては、お住まいの市町村にお問い合わせください。
- 家電リサイクル法の対象品目である「エアコン」「テレビ(液晶・ブラウン管・プラズマ)」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」、パソコンリサイクル法の対象機器である「パソコン(デスクトップ・ノート)」「パソコンディスプレイ(CRT・液晶)」は、受入れできません。

家電リサイクル法対象品目



買換えは購入されるお店に、廃棄は過去に購入されたお店に依頼し、それ以外については、各市町村にお問い合わせください。

パソコンリサイクル法対象品目



PCリサイクルマークのあるパソコンは各メーカーに、マークのないパソコンは各メーカーまたは各市町村にお問い合わせください。

上記の他にも、お受けできないもの、お受けできないケースがございますので、当組合ホームページや各市町村のごみカレンダー・分別表などをご確認いただくほか、ご不明な点はお問い合わせください。

組合連絡先 須賀川地方衛生センター 0248-73-4515

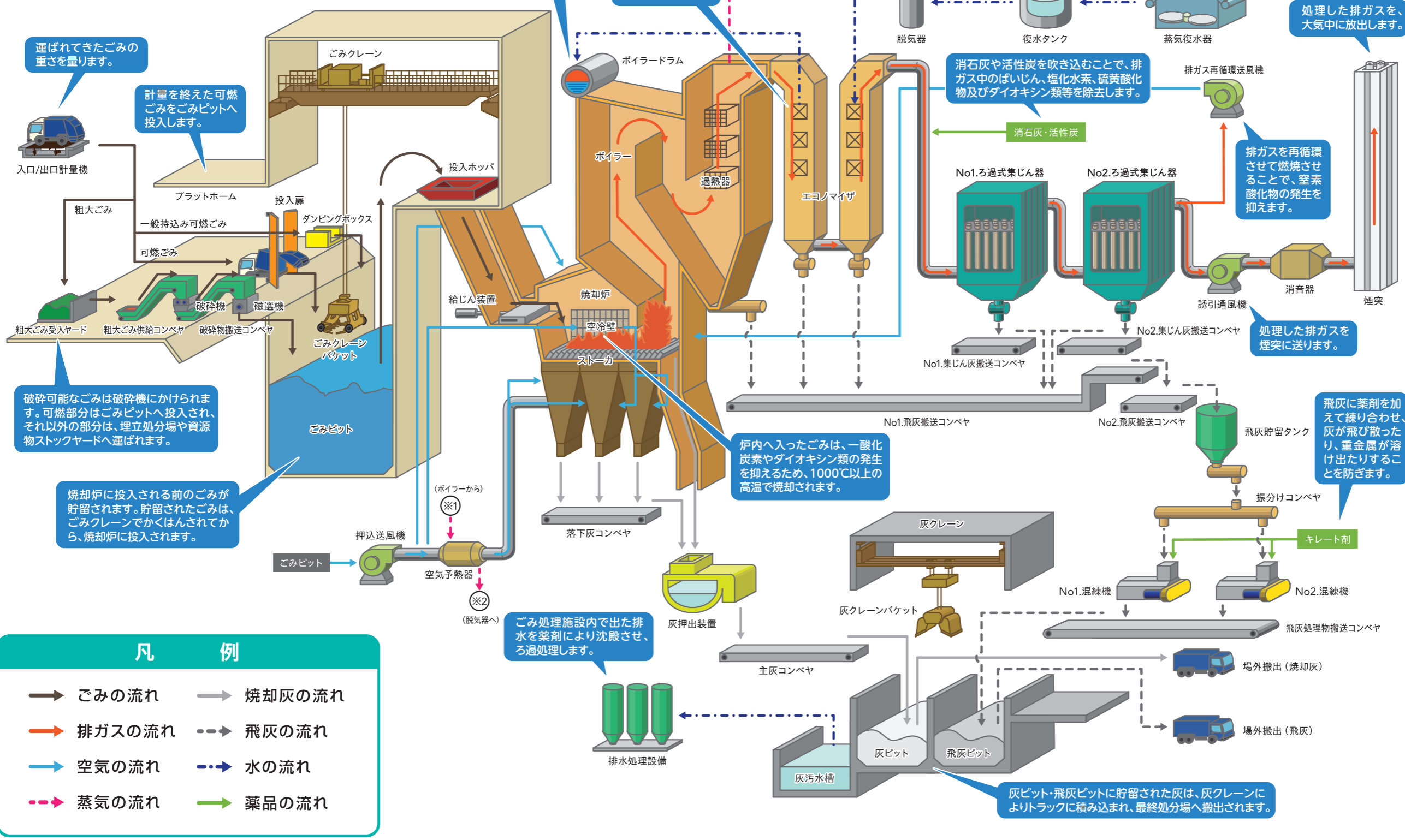


新施設

ごみ処理の仕組み

新ごみ処理施設は、安全性はもとより、周辺環境にも十分配慮して造られています。経済性においても大変優れています。ごみの焼却熱を利用して、1,990kW（一般家庭約4,900世帯の消費電力に相当）の発電能力を持った蒸気タービン発電機による発電を行い、場内で利用するほか、隣接するし尿処理施設や最終処分場にも供給し、さらに、余剰分は電力会社に売電することとしております。

その他にも、ごみ処理の工程一つ一つにも、様々な工夫を取り入れております。新施設でのごみ処理の流れとともに、その一部をご紹介します。



凡 例

- ごみの流れ
- 焼却灰の流れ
- 排ガスの流れ
- 飛灰の流れ
- 空気の流れ
- 水の流れ
- 蒸気の流れ
- 薬品の流れ

